



消 報

深川地区消防組合深川消防署
沼田支署予防担当 ☎ 35-2050



11月9日は「119番の日」です

今では当たり前のように知られている119番が緊急用の電話番号として使用されるようになったのは昭和2年（1927年）のことです。それ以前までは112番が緊急用の電話番号として使用されていましたが、かけ間違いが多かったため当時の地域局番（現市外局番）として使用されていなかった119番が新たな緊急用の電話番号として誕生し、昭和62年（1987年）自治省（現総務省）消防庁が特別記念日として11月9日を「119番の日」と制定しました。

そこでいざという時のために119番通報のやり方について再確認しましょう！

通報時の例

消防側の質問



・火事ですか、救急ですか？



・場所はどこですか？



・何が燃えていますか？
（どうされましたか？）



・あなたの名前は？



・今かけている電話番号は？



町民側の回答例



火事です！（救急です！）

〇〇町〇〇条〇〇丁目〇〇番地です！

〇〇が燃えています！
（急病、ケガ人です）

私の名前は〇〇〇〇です！

35-〇〇〇〇です！

※（ ）内の文章は救急要請時の内容です

※上記に示したものは一般的な聞き取り内容です。状況によっては異なる問いかけとなる場合もあります。

通報時のポイント

- ・ 正確な情報を伝えるために電話機のそばに住所や電話番号を書いたメモを貼りましょう
- ・ 場所がわからない時には目印になる建物などを伝えましょう（隣の家や公園など）

※慌てず、ゆっくり、正確に情報を伝えることが消防活動の迅速さ・確実性に繋がりますので、ご協力をお願いします。



大切な家族や財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

沼田町
防火標語

『声かけよう みんなで確認 防火の輪』

